

女子短大生の精神薄弱児観

松 田 淳 之 助

はじめに

つい先頃まで「福祉の向上」、「福祉優先」などという言葉が叫ばれ続けていた。ところが昨今、不況の波が押しよせてくると途端に、手のひらをかえしたように先の言葉は影をひそめ、入れかわりに「福祉の後退」、「福祉見直し論」などがとびだしてきた。しかし、福祉の後退といっても後退の影響を真先に受けるのは弱者といわれる老人や心身の障害児者達であろう。よく、障害者、特に精神薄弱児者（以下、「精薄児」という）の福祉について「幸せは最も遅く、不幸は最も早く訪れる」という声を耳にする。つまり、福祉の後退は精薄児を真先に見舞う、ということを行ったものであると思われる。言うすべを十分に持たない精薄児が、たゞ単に知能が低いという事によって後退の先鋒者にされるということは断じて許されないことである。しかし、現実そのような処遇にあってはいる精薄児は相当数にのぼっているのである。彼等に対するそのような処遇の中には、一概に社会を責めるわけにはいかない場合もないとはいえない。即ち、精薄児自身の中に色々な問題をはらみ、それが、彼等をとりまく社会に何らかの害悪を与えている場合もなきにしもあらずだからである。

精薄児自身の問題については、彼等の心身の特性を究明しながら、より望ましい教育、治療のあり方を見出し、かつ、内容の充実をはかり、彼等の心身の発達促進、障害の軽減、そして社会適応能力向上等への不断的努力を払わねばならない。と同時に、国、自治体等にあっても行政的、制度的施策の推進向上への努力も平行して行なわれなければならないことはいうまでもない。が、その大きなバックアップとなるものは社会一般の理解、協力、支持などである。換言して、飛躍的にいうならば、精薄児が一般市民にどのように受けとめられているか、ということが問題となるのである。最近、一般市民の精薄児に対する関心、理解はかなり高まってきたという。確かに、一部にはそういう傾向もみえなくはない。が、まだ多くは無理解、無関心から果ては蔑視、邪魔者視、厄介者視など数々の差別、偏見を抱いているようである。さて実情はどうであろうか。実情を十分にふまえた上で精薄児に対する差別、偏見などを除去し、彼等への関心、理解を高め、より強力な支持、協力を得るためにはどうしたらよいか、それらの手がかりの一端をさぐるべく本調査を計画した。

目 的

精薄児に対する一般市民の意識、態度の調査、研究は今までもいくつか報告、発表されている。その主なものを列挙してみると、

先ず、1960年に杉田裕・金子弘ら¹⁾による態度測定尺度の試みが発表、続いて翌年1961年には、全日本特殊教育研究連盟²⁾（以下「全特連」という）がかなり大がかりな意識調査を実施している。更に、1966年に、伊藤隆二、田川元康ら³⁾が阪神間の女子大生を対象に理解度、態度の調査を、1967年には、笹野完二ら⁴⁾が岡山市内の中学生、高校生、大学生、一般成人を対象に好意度の調査を、又、1971年には小野久幸⁵⁾が仙台市の一般市民を対象として意識、態度の調査をしている。

これらの調査結果の詳細な部分についてはそれぞれに若干の違いはあるが、これを総括的に眺めた場合、態度、見方はおおむね好意的、同情的で、理解、知識は皮相的、表面的であり、本質的把握にはほど遠く、誤解や偏見がかなりひそんでいる、という結論に達するようである。

精薄児問題が頻繁にマスコミ等でとりあげられるようになった昨今における本学学生の場合はどうであろうか。幸い、伊藤らの調査対象が調査地域、時期を異にする女子大生であるところから、主としてそれとの比較にポイントをおき、全特連や笹野らの調査を参考にしながら、本学学生の精薄児に対する関心、理解、態度等の諸相を明らかにすることを主な目的とした。また、副次的には、本調査を通して、彼女達自身も精薄児への関心、理解を高めるねらいを含めたものである。

方 法

1. 調査対象：一応、本学学生全員を対象としたが、都合で体育科の1年生と看護科の1年生、3年生は実施できなかった。

表1 調査対象者取組

全対象者数は表1に示した通り330名である。

学年 \ 科別	食物科	体育科	看護科	保育科	計
1 年	78名			50名	128名
2 年	50 "	33名	29名	47 "	159 "
2 年				※43 "	43 "
計	128 "	33 "	29 "	140 "	330 "

2. 調査実施時期：各科まちまちとなったが、対象者の殆んどはS49年5月～S50年2月。但し、※はS48年6月に実施した。

3. 手続き：伊藤らの調査結果と比較する上から、主には、伊藤らの調査項目と同様のものを、それに、もう少しくわしくみるため全特連のものも加えた質問紙を作成した。その集計結果を項目別に眺めてみることにする。

結 果

1. 精薄児に関する知識、理解について

このことについては、特性、原因、出現率、教育的配慮、教育効果の5つの下位項目からこ

表2 精薄児はどんな子と思うか

項 目	人 数	%
1. 頭をけがした子	0	0
2. 口をあげ、鼻をたらしめている子	2	0.6
3. 勉強ができない子	0	0
4. 身体の不自由な子	1	0.3
5. 何をするかわからない危険な子	2	0.6
6. 非行少年のこと	0	0
7. 精神病の子	7	2.1
8. ちえの遅れた子	298	90.4
9. その他	5	1.5
1 + 8	1	0.3
2 + 8	1	0.3
5 + 8	1	0.3
7 + 8	6	1.8
2 + 3 + 8	1	0.3
2 + 7 + 8	3	0.9
無 記	2	0.6

れをみることにした。

(1) 特性について。「精薄児とはどんな子と思うか」という間に9つの選択肢を設け、その中から選んでもらった。その結果は表2に示した。

この表からみる限り、「ちえの遅れた子」と回答した者は9割を越え、殆んどのが正当な把握をしているようで、伊藤らの約1割しかいなかったのと比較すると実に大きな差がみられた。

(2) 原因について。「精薄児となる原因は何だと思うか」という間に6つの選択肢を設け、その中から選んでもらった。その結果が表3である。これをみると、「遺伝による」と答えた者は伊藤らの78%、笹野らの一般成人対象の23%に対し、僅か13.6%にすぎず、正しい把握をした者が2割強で、前二者に比較しこれもかなりの差がみられた。

表3 精薄児の原因について

項 目	人 数	%
1. 遺伝による	45	13.6
2. 流感のように伝染による	10	3.0
3. 先祖からの血統による	10	3.0
4. 何らかの外因による	106	32.2
5. わからない	42	12.8
6. その他	24	7.3
1 + 3	3	0.9
1 + 4	73	22.1
1 + 5	4	1.2
3 + 4	3	0.9
4 + 6	2	0.6
1 + 3 + 4	3	0.9
2 + 3 + 4	1	0.3
無 記	4	1.2

表4 精薄児の出現率

項 目	人 数	%
1. 1万人に1人位	32	9.7
2. 5000人に1人位	54	16.4
3. 1000人に1人位	119	36.1
4. 500人に1人位	57	17.3
5. 100人に1人位	32	9.7
6. 50人に1人位	31	9.4
7. 10人に1人位	1	0.3
8. その他	1	0.3
無 記	3	0.9

(3) 出現率について。次に、精薄児の出現率について、これも8つの選択肢の中から選ばせるやり方で尋ねてみた。その結果が表4である。

この質問の正解は何らかの学習をした者でなければ困難で、漠然とした知識や大体の見当だけでは正解は得られにくいだけに、50人に1人位と正しく回答した者はさすがに9.4%と1割にもみたなかった。しかし、これとても伊藤らの2%に較べると本学学生の方が正解率はかなり高いといえるだろう。

(4) 教育的配慮について。精薄児とは「ちえの遅れた子」であるということは殆んどのが学生が理解している。では、そんなちえ遅れの子に対してどんな教育的配慮をしたらよいか、ということを通児との関連において尋ねてみた。具体的には、次の4つの問いの中から1つを選択させた。

- a) 普通児と一緒に教育をうけさせるのがよい。
- b) 精薄児だけを別に集めて教育をうけさせるのがよい。
- c) 一般市中にいるのは不安なので、どこか遠くでひとところに收容するのがよい。
- d) その他

この質問に対する回答は表5に示した通りである。即ち、精薄児のみの集団で教育をするのがよい、と答えた者が最も多くて全体の $\frac{3}{5}$ に達している。ついで、「その他」が2割近くいたが、その中では、子どもの知能程度によって考慮すべきだ、というのが多くを占め、その外に

は「aとbを併用するのがよい」、「ある程度までよくなり、普通児と同じ位になったら一緒にするのがよい」、「知能程度が高い子は一緒にし、低い子は別がよい」などがあったが、これなどは基本的にはbを選択したものと考えることができよう。また、少数だったが「一長一短があつてどちらともいえない」というのや「精薄児のことが理解できるようにした時一緒にさせたい」と、無理解は決して精薄児にプラスとならないことを言わんとしているような意見もあった。

(5) 教育効果について。教育的配慮に続いて教育効果を問うた。まだ、世間には「馬鹿に物を教えて何がわかる。骨折り損のくたびれもうけだ」と言うような人がかなりいる。そこで、学生達はどう思っているだろうかということを知りたかったのである。質問は、「精薄児は教育すればその効果はあると思うか」とし、4つの選択肢の中から選択させた。表6はその結果である。

表6 教育効果について

項	目	人数	%
1.	あると思う	148	44.9
2.	ないと思う	30	9.1
3.	よくわからない	108	32.7
4.	その他	44	13.3

「ある」と答えた者は半数に達せず、「わからない」と「その他」とあわせ46%と「ある」をうまわっていた。ということは理解度の浅さを物語るものと思われる。13.3%いた「その他」の中には、「知能程度によりけり」とか「生活習慣、職業訓練的なものに限られる」などが目立ち、中には「脊髄に注射をして脳細胞に刺激を与えると少しは良くなるのでは…」と、えせ医学的情報のうのみとも思えるような意見もみられた。

2. 精薄児と接見の有無及びその時の印象について

上述の、精薄児に対する知識、理解はどのようにして得られたのだろうか。それを知る一つの手がかりを得んとして取上げたのがこれである。即ち、精薄児といわれる子ども達に接したことがあるかどうか。ある場合、その時どういう印象をうけたか、ということを見るために、

表7 精薄児に接見の有無及びその時の印象について

項	目	人数	%
精薄児との接見	なし	135	40.9
	あり	195	59.1
その時の印象	こわかった	28	14.4
	気持ちが悪かった	12	6.2
	驚き・不安・異様	23	11.8
	とまどい・不思議	9	4.6
	無表情で幼ない感じ	5	2.6
	何とも感じず・記憶なし	12	6.2
	かわいそう・気の毒	49	25.1
	何とかしてあげたい	4	2.1
	すなお・明るい・純真	22	11.3
普通児と変わらない	9	4.6	
無記	22	11.3	

「精薄児といわれる子に接したことがあるか」更に「ある」と答えた人に「その時の印象は？」という質問をした。なお、印象については自由記述で回答してもらった。その結果は表7に示した。

この表にみられるように、接したことのある者の方がそうでない者よりも若干多かった。接した時の印象は実にさまざまであったが、これを類別してみると最も多かったのが「かわいそう・気の毒だ」といった同情的印象で、25.1%とを占めた。が、これは小野の一般市民の90%、伊藤らの60.6%に比すと非常に少ない数値である。次に、「こわい、気持ちが悪い、驚き、不安、異様」など総じて不快の範疇にはいるような印象を抱いた者があわせて32.4%、逆に、「すなお、明るい」など

好意的印象を抱いた者は不快の半数の約16%しかいなかった。更に、「何とかしてあげたい」のような援助的印象に至っては僅か2.1%しかいなかった。これは伊藤らの場合でも8%いたるところからみても、余りにも少ない数字ということになる。

3. 精薄児をもつ家族の気持

さて、精薄児自身については同情的印象を含め、あまりいい印象が持てなかったようだが、では、そういう精薄児をかかえた家族に対してはどんな気持ちを抱いているのだろうか、このことをみるために、「精薄児をかかえている家族（家庭）をどう思うか」と問い、自由記述による回答を求めた。すると、まさに多種多様な回答が返ってきた。が、それを表8のように分類整理してみた。

表8 精薄児をもった家族（家庭）をどう思う

項 目	人 数	%
1. 精神的・経済的に大変	180	54.5
2. 家族が気の毒・かわいそう	94	28.5
3. 家族はつらいだろう	17	5.2
4. 暗い、不幸な家庭と思う	10	3.0
5. あわれ・悲劇的・みじめ	7	2.1
6. 愛情をもった世話を立派と思う	6	1.8
7. 暖かく見守ってやりたい	4	1.2
8. 不安だろう	3	0.9
9. 福祉を世間に求めるべきだ	3	0.9
10. 閉鎖的になっている	2	0.6
11. 蔑視されている	1	0.3
12. 本当に子供のことを考えている	1	0.3
13. 手助けがしたい	1	0.3
14. 根気と努力が必要	1	0.3

この表にみられるように、物心両面において大変だろう、と答えたのが過半数を占め、気の毒、かわいそう、つらいだろうなど同情的な気持ちを抱いた者が約 $\frac{1}{2}$ で、暖かく見守りたい、手助けをしたいなど好意的、援助的な回答をした者は僅か3.6%しかおらず、それは、伊藤らの8.1%の半分にも満たなかった。しかし、伊藤らに27.9%みられた「考えたことがない」、5.8%みられた「自分はかかわりたくない」など冷酷とも思えるような気持ちを抱いた者は殆んどいなかった。

4. 精薄児に対する関心

今まで示された回答、結果は大体において、それぞれの質問に接して改めて考えさせられ、そして、だされたものばかりだったが、次には、学生達が常日頃精薄児に対してどの程度関心を持っているかということをも単刀直入に答えてもらうための質問を試みた。即ち、「あなたの精薄児についての関心は」として表9の項目欄にかかげた4つの選択肢を設けてその中の1つを選択させた。

その結果、大いに、又は多少とも「ある」と答えた方が、あまり又は殆ど「ない」と答えた方より若干多かった。中でも「多少ある」というのが最も多く半数近くを占めていた。しかしこの結果は笹野らの79.8%（女子大生対象）に較べると大差がみられる。が、これは、質問の

表9 精薄児に対する関心

項 目	人 数	%
1. 大いにある	26	7.9
2. 多少ある	159	48.2
3. あまりない	120	36.4
4. 殆んど(又は全く)ない	25	7.6

仕方の違いによるものと考えられる。即ち、笹野らの場合、テレビや新聞等で“精薄児について”見聞したその時点において「関心をもった」者ということなので、それから離れると関心は薄らぐ可能性もあり、いわばその意味において一時的関心ともいうべき性質のものではなからうかと考えられる。

5. 精薄児に対する意識、態度

対象者の過半数が、精薄児に対する関心を抱いていることが判ったが、では、このような対象者が、精薄児の処遇上の問題に対してはどんな意識、態度を持っているだろうか。このことをみるために、まずはじめに「精薄児のため（教育、施設等）にお金を使うよりも、そのお金を普通児の方にまわす方がよりよいと思うか」と問うてみた。（表10の1）

表10の1 精薄児のためにお金を使うより
普通児の方に使う方がよい

項	目	人 数	%
1.	はい	5	1.5
2.	いいえ	264	80.0
3.	どちらともいえない	47	14.2
4.	よくわからない	11	3.3
5.	その他	3	0.9
6.	無記	0	0

表10の2 精薄児のこより、普通児のこ
とを先に考えた方がよい

項	目	人 数	%
1.	はい	3	0.9
2.	いいえ	242	73.3
3.	どちらともいえない	57	17.3
4.	よくわからない	13	3.9
5.	その他	10	3.0
6.	無記	5	1.5

続いて、「精薄児のことを考えるよりも、もっと普通児のことを先に考えた方がよいと思うか」と尋ねてみた。（表10の2）

いうまでもなく、この二つの設問は普通児（正常児）優先という差別、偏見意識がその底にどの程度流れているかを見るのがそのねらいであった。が、その結果は、表10の1、10の2に見られる如く、「いいえ」と否定的回答を寄せた者が前者は80%、後者は73.3%と7、8割の多きに達していた。これは、全特連の調査結果、前者74%、後62%よりは若干多いが、調査時期13、4年の開きを考えると喜んでばかりいる結果とはいえないでもない。それは、「はい」と積極的肯定を示した者は僅少だったが「どちらともいえない」と、否定とも肯定とも決し難き、いわば逡巡型ともいうべき回答をした者がどちらにも、十数%いた、ということと考えあわせても言えることではなからうか。

以上、二つの質問は、対象者自身にとっては直接、関係の稀薄なものだっただけに、多少なりとも他人事として受けとった嫌いも考えられなくはない。そこで、次に対象者自身により身近かな、直接的、具体的と考えられる質問を投げかけてみた。即ち、「もし、あなたの家の近くに、精薄児のための施設ができるとしたら」と問い、表11の項目欄に掲げたような5つの選択肢を設けて、回答を求めた。

その結果、「暖かく見守りたい」と好意的態度を示した者が53%と過半数を占めたが、無関心派が3割強、不安、迷惑等非好意的態度を示した者が1割いた。総体的には、好意的態度で迎える姿勢がうかがえるが、前の2つとからみあわせて考えてみると、質問がより、現実的、直接的になってくると好意度は減少していく傾向がみられる。

表11 家の近くに精薄施設が
出来るとしたら…

項	目	人 数	%
1.	不安だ	27	8.2
2.	迷惑だ	6	1.8
3.	何とも思わない	103	31.2
4.	暖かく見守りたい	175	53.0
5.	その他	18	5.5
6.	無記	1	0.3

6. 精薄児に対する心情

精薄児への心情をみるものとしては、今まで直接的には精薄児に接見時の印象、間接的には精薄児をかかえた家族の気持ちなどに関する質問である程度はうかがい知ることが出来た。しかし、これらは対象者自身とのかかわりの比較的乏しい、いわば、自分との間に距離があり、まだ自分自身の切実な問題とするには足りないものだった。そこで、精薄児との距離をちぢめ彼等との間に、何らかのかかわりを持ち、より切実感を抱かざるを得ないような場面、事態に直面すればより、真実に近い心情が吐露されるのではないかと、との考えから2つの質問を用意した。

まず、最初は「もし、あなたに弟妹がいるとすれば、その弟妹に、精薄児と一緒に遊ばせたり、席を並ばせたりしたくないか」と問い(表12)、続いて、対象者が、結婚を次第に意識しはじめた女子学生であることを考慮にいれて「あなたの縁談相手の兄弟に精薄児がいるとわかったらどうするか」と尋ねてみた。(表13)

表12 弟妹を精薄児と一緒に、遊ばせたりしたくない

項 目	人 数	%
1. はい	31	9.4
2. いいえ	142	43.0
3. どちらともいえない	115	34.8
4. よくわからない	37	11.2
5. その他	4	1.2
6. 無記	1	0.3

表13 縁談相手の兄弟に精薄児がいるとわかったらどうする

項 目	人 数	%
a 結婚する	153	46.4
b ことわる	74	22.4
理由(七四名中)		
遺伝だと困るから	27	36.5
そんな子が生れるとこわい	8	10.8
不安・何となくいや	6	8.1
自分がよくても親が反対	7	9.5
無記	26	35.1
c その他	103	31.2
内容(一〇三名中)		
その時にならないと判らない	38	36.9
精薄になった原因による	19	18.4
相手さえよければ問題にせず	9	8.7
相手とよく話しあう	4	3.9
親、親戚のことも考慮する	9	8.7
無記	24	23.3

まず、前者の方の結果は表12でわかるように、遊ばせたりしてもよい、と回答した者は43%と半分にみえず、これは、金特連の調査結果40%と殆んど差がみられなかった。しかし、遊ばせたりしたくない、と回答した者は全特連の30%に対し、本学は9.4%でかなりの差がみられた。積極的に拒否を示した者は確かに少なかったが、どちらともいえない、よくわからないがあわせて46%と半分近くも居り、かなりの者がこのことについて躊躇しているものと思われる。

次の、結婚相手云々については3つの選択肢(a. 結婚相手さえ立派で気に入った人であれば問題にしない。b. その縁談はことわる。——その場合は理由を明記。c. その他)を設けて、その中から一つを選ばせた。

その結果、相手さえ立派で気に入った人であれば結婚すると答えた者が46.4%、それに「その他」の項の“相手さえよければ問題にしない”が8.7%で合計55.1%と半数以上の者が結婚すると答えている。これは、伊藤らの場合の11.3%と較べると約5倍の高率である。逆に、ことわると答えた者は伊藤らの場合、89%もいたのに対し、本学は2割強しかいなかった。ことわる理由は表13に示したように、遺伝に不安を感じているのか36.5%で最も多かったが、伊藤

らの場合もそれは55.2%を占めていた。伊藤らの場合、その外の理由として、「不幸になるから」が14.7%、「自信がない」が9%、「世間体が悪い」が6.8%、「なんとなく」が5.7%だった。本学の場合は、この伊藤らの理由と若干の違いがみられ、精薄児の出生に対する恐怖・不安がかなり強いようだ。

考察とまとめ

精薄児の福祉の向上及び、その人権、発達権、教育権、就業権等は十分に保証、かつ尊重されなければならないことは今更言うまでもないことである。そのための法的規制も除々に整備され、S35.3.31には精神薄弱者福祉法が、更に、S45.5.21には心身障害者対策基本法が制定され、法の上からはある程度の形が整いつつある。しかし、問題はそれを死法化させることなく、いかに有効に活用していくかという、いわば、その運用如何にあるといえよう。そのためには、直接、関係者、関係機関等による自らの努力は勿論のことであるが、それにもまして大事なことは、前にも述べたように、社会一般市民の理解、好意的態度、大きな支え、そして協力、援助等であろう。これなくしては、精薄児の福祉の向上は一步も前進しないといっても決して過言ではない。

このような、一般市民の精薄児に対する理解、態度が奈辺にあるか、その実情はどうか、それらの一端でもみるために本学学生を対象に調査したのであるが、その結果はいくつかの表に示し、また、若干の説明も加えてみた。が、ここで、先の結果をもとに今少しくわしく考察してみたい。考察に先立ち、断っておきたいことは、本調査結果については統計的処理は行なっておらず、すべて単純集計によるものである、ということである。考察は項目別にくわえてみる。

1. 精薄児に対する知識、理解について

先ず、精薄児の特性については表2でわかるように9割の者が正答をしていた。それに対し伊藤らの結果では「頭をけがした子」「口をあげ、鼻をたらしめている子」「勉強ができない子」などまとはずれな、また皮相な理解にとどまっている者が何と68%（本学 0.6%）、非行少年、精神病児、肢体不自由児などと混同している者が21%（本学 2.4%）もいた。そして、本質的理解をもっていると判断される回答は8.2%にすぎなかったという。同じ年代の女子大生でありながら、両者の間にこれだけの大きな差が出た原因は一体何だろうか。考えられる原因は2つある。一つは調査時点のずれである。伊藤氏らの場合はS40、本学の場合はS49~50。その間に約10年の間隔がある。S40代になってからの精薄児等心身障害児者の福祉向上に、かなりの意がそそがれ、その一環としての情報が主として新聞、テレビ、ラジオ等マスコミを通じ、直接間接、学生達の耳目にはいり、徐々に認識が高まって来たのではなかろうかと考える。現に、笹野らの調査でも対象者の97%が精薄児に関する情報を見聞しており、その媒介はテレビの78%をトップに、以下、新聞の75%、ラジオの43%、映画の41%等であったという。

笹野らの調査時期はS41秋からS42春にかけてである。この頃には既に精薄児に関する情報はかなり流れていたわけである。問題はそれを受けとめる側にあるといえよう。聞く耳を持たねばいくら情報が流れてもまさに馬耳東風である。伊藤らの被調査者の「精薄児」という用語の既知度は100%であり、出会ったことがあるのが98.2%にも達しているのである。にもかかわらず、精薄児の特性についての本質的理解をもつ者が1割にもみなかったということは、他人（特に障害児等）に関心を持たず、知育偏重的教育の影響を受け、自己中心的傾向助長の土壌大なる地域特性があるのではなかろうか。これが第2の原因と考えられるところである。

これについては、伊藤も「特殊学級のあった小・中学校を卒業した女子大生の方が、そうでない女子大生よりも、精薄児に対する理解度も好意度も、ともに高い傾向が認められた」とは言っているものの、まだ推察の域を出ないので、今後実証的研究をすすめていかねばならないと考えている。

さて、本学の場合「ちえの遅れた子」を選択した者は確かに9割をこえた。しかし、その内容についてはどの程度詳しく把握しているかということは（つまり、本質的理解）判然としない。が、このことについて本調査後参考までに、別の学生を対象に自由記述をさせたところ、殆どどの回答が「知能の低い子」「IQ70以下の子」「IQの低い子」で占められていた。これより察するに、本学学生の精薄児特性把握は、まだごく表面的、皮相的理解にとどまっているものといわざるを得ない。

それは、次の「原因」「出現率」の結果をみてもうなづける。即ち、正答を示した者は「原因」は22.1%、「出現率」は9.4%と、どちらも非常に低率で理解の浅薄さを如実に物語るものである。「出現率」に至っては、1000人に1人以上と答えた者が6割を越えているが、これなどは、日常精薄児と接することが少ないだけに、感覚的には出現率も非常に少ないものとして受けとったのではなかろうか、と考えられる。

次に、精薄児の特性がある程度でも把握、理解されていなければ、彼等への教育的配慮、またその効果等について当を得た見解は持ち難いと考えられるが、結果をみると、教育的配慮は同質集団を是とする者が多くを占めているものの、その根底には、配慮を知的優劣の観点からのみとらえている様子がうかがえ、教育効果の方も半信半疑で、積極的意義を認めるに至っていないようである。これらからも彼等への理解度の浅薄さが単的に認められるのである。

以上を総括してみるに、本学学生の精薄児に対する知識、理解はとんでもない誤謬は認められないものの、本質的理解に至るにはほど遠く、かなり表面的・皮相的理解に留まっているものと見ざるを得ない。このような状態にある者たちに、より正確な知識、本質的理解の方向へ一歩ずつでも近づかせるためには、より正確な情報を数多く流すこと、精薄児に接する機会を少しでも多くつくるべく努めることが必要なことはいうまでもないことである。

2. 精薄児と接見の有無及びその時の印象について

接見の有無については、全体的にみると「あり」が6割弱でやゝ多いが、これは保育科2年が恐らく施設実習などの経験によるものと思われるが、7割～9割を占めている以外はおおむね少なく、看護科1年に至っては38%しかいなかった。施設実習などのない科の学生達には、施設見学等など通して接触の機会をもたせるような配慮が必要であろう。

次の、その時印象については表7に示した通りだが、この表にみられるように、好意的、援助的印象を抱いた者は僅か18%にすぎず、不快な印象を抱いた者が32.4%、同情的印象を抱いた者が25.1%を数えた。前者の場合、不快な印象が不快感情をひきおこし、そこから往々にして潜在的な偏見を発生させやすいという。つまり、直接接触にもとづく偏見である。それでは接触しない方がよいではないか、という意見も出てくるかも知れない。しかし、そうだといつまでたっても本質的理解には至らない。そればかりか、無知による偏見を抱く可能性もある。保育科学生が施設実習から帰った時、「最初は気持ちが悪かったが、終って帰る頃には子供達が可愛くなり、後髪を引かれる思いだった」という。このことからみても、彼等との接触は回を重ねることが必要であろう。

後者の同情的印象の場合、自分の身内でなくてよかった、という気持ちがその中にかくされたものという、いわば他人事として突き放したものであるとか、伊藤らの調査結果から「同情的の裏側には、実は安楽死賛成といったごとき冷酷さが同居している」といった見方もあるが、

いずれにしても、同情的印象を抱いたメカニズムの解明が必要であろう。(安楽死賛成というのは、伊藤らが「最近、生まれてすぐ精神薄弱とわかった新生児に対しては、その子の将来の苦しみを考えると、安楽に死なせる方法を構じてやりたい、という意見を出す人が多くなってきているようですが、あなたはどうか考えますか」という質問を女子大生にしたところ、賛成33.2%、反対39.4%、わからない27.4%という結果がでたものである。)

また、同情的印象は、いつまでもその位置に留まらせることなく、西村章次⁶⁾のいうように同情は、障害者問題に関心を持ち、自分たちの問題として理解しようとする窓口であり、その窓口から、障害者問題を本質的にとらえ、みんなの問題としていくためには、障害者の問題を知り、障害者に直接ふれ、さらに、障害者が教育を受け発達していく過程にふれ、かかわることが必要といえよう。

3. 精薄児を持つ家族の気持

次に、家族に対する気持ちをみたが、これは、結論的には精薄児自身への印象と大差はなかった。即ち、好意的、援助的な気持ちを抱いた者は非常に少なく、さりとて、伊藤らにみられた「自分はおかかわりたくない」など冷酷とも思えるような気持ちを抱いた者も殆んどなく、大半が同情的、若干、非好意的と思える気持ちを抱いていた。この同情は、伊藤らにみられたような「同情はするが、自分は関係したくない」といった無情に近いところまでは感じられなかったが、自分との間に距離をおき、他人事としてとらえている様子は十分にうかがえた。

精薄児自身及びその家族にたいする印象、心情等において好意的、援助的態度を示した者は僅少であったが、それらはどんな傾向(知識、理解、関心等の程度、内容について)の人たちであるか、好意的、援助的態度を一人でも多くの人に抱いてもらうための手がかりとなるべきキーをさぐる意味から、今後はそれらの人のもつ傾向の究明に当らねばならないと考える。

4. 精薄児に対する関心

精薄児に対する関心は、表9にみられるように、「ある」者が56.1%と、「ない」者を若干上まわっていた。ここで問題とすべきは関心をもつに至った契機であろう。一体、いかなるものが彼女たちをして関心を抱かせる契機となったのか、それを究明することによって関心を高めるすべを見出す手がかりとなるものが多少なりとも得られるであろう。笹野らの場合、テレビや新聞等で、精薄児について見聞した時に関心をもった者が多かった、という報告がなされている。このことから、情報をしっかり流す、ということは確かに一つの有効な方法であろう。ともあれ、関心が高まれば、当然、それから本質的理解、好意的態度、そして強力な支援等を抱かせる方向へ着実に歩ませることになるであろう。このことから、いかにすれば関心を高めさせることが出来るかということについて、関係者は真剣に取り組まねばならないことを痛感するのである。

5 精薄児に対する意識、態度

このことについての調査結果は表10の1、10の2、及び表11に掲げたが、先ず、はじめの2つについてみると、いずれも正常児優先を否定した回答が7~8割と多数を占め、これからみる限り、差別、偏見意識をもつ者は少ないように思われる。が、この数値は十余年前の全特連の調査結果とあまり変わっていないのである。このことは、この間に人間を社会的有効性の側面からみた価値観が深く浸透され、人格的側面強調の平等観の昂揚のための教育が等閑視されてきたことを意味するものと思われる。今後は、この平等観を昂揚させ、いかなる障害をもった人も、等しく人間としての尊厳性において何ら異なるところがあってはならず、人間差別の思想を根底から断ち切るべき教育の重要性を痛感し、強調したいのである。

以上のような強調は、次の表11をみても更にいえることである。即ち、精薄児と自分自身と

の距離が接近することによって明らかに好意度の減少がみられたのである。ということは、精薄児に対する理解、協力的、好意的態度等は表面的なものにすぎず、十分に地についたものにはなっていない、といわざるをえないのである。このことから、それらを十分、地についたものにしていくには、如何なるアプローチがなされなければならないか、ということが今後の課題となるであろう。

6. 精薄児に対する心情

心情については2つの質問をしたが、第1の、自分の弟妹を精薄児と云々という問いに対しては表12にみられる如く、精薄児と遊ばせたりすることになり躊躇の色を示している。矢張り“危きに近よらず、”といった、不安とも恐れともつかないような感情がその底にうずまいてあるものと思われる。精薄児となる原因については、全くの正答を示したのは4弱しかいなかったが、さりとて、とんでもない誤答を示したのも少なく、大体が正答の周辺に集まっていたのかかわらず、いざ自分の弟妹という自分との距離の非常に接近したものになると、すっきりしない心情を抱くということ自体が、精薄児に対して確たる認識を抱いているとはいえない証拠といわざるを得ない。このことについても、今後、それぞれの理由を明確化させながら、誤解、偏見と覚しきものの除去に努めなければならない。

次に、第2の、結婚相手云々という問いについても、表13にみられるように「結婚する」と答えた者は55.1%と半数を上まわったにすぎない。これとて、多くの学生は仮定上のこととして受けとっているわけで、実際、そのような場に直面したならばこの数値はもっと減少するのではなかろうか。ともあれ、この結果からも、頭では好意的態度で受けとめようとしながらも、また、心情的には同情的把握をしているようだが、これらも表面的なものにすぎず、ことが、自分自身とのかかわりが濃くなるとかなりの抵抗感があり、理窟では割り切れない複雑な心情を強く抱いているように思われる。

以上、各項目別に、精薄児に対する関心、理解度、態度、心情等について、調査結果をもとに考察を加えてきたが、これらを総括的に要約してみると、今までにも幾度か述べたことだが大きな誤認、誤謬は殆んど認められなかったけれども、細かい点になるとかなりそれが認められ、知識、理解も皮相的、表面的なものに留まり、本質的理解に至るにはまだ程遠いものがあると感じられた。また、好意的、同情的態度もかなり見られはするが、それらも、自分自身との距離が接近するにつれて減少していき、ひとごととしての感が強く、自分とのかかわりをさげようとする傾向もみられ、人間尊重、人間平等感も十分に地についたものとはなっていないように見受けられた。と同時に、表面的にはあまりみられなかったが、その根底には、障害児差別、偏見が若干うずまいていることは否定できない、などがその実態としてうきぼりにされた。

とかく我々日本人は、精薄児等心身の障害児に対して差別、偏見をもちやすい人種である、といわれているが誠に不名誉なことである。このような偏見についてニューカムは「人と親密な関係をもつというより、むしろ距離を保とうとする傾性である。つまり、非好意的態度で、他の人びとや他の集団にとって有利というよりも、不利なように知覚し、思惟し、感得する傾性である」と定義づけているが、それは、誹謗、回避、差別、攻撃などの態度（偏見的態度）となって表面化されるという。またそれは、伊藤らが「精薄児に対して非好意的な態度をもつ人ほど精薄に対する知識にも誤りが多かった」と指摘しているように、無知、無関心から嫌悪排斥等となっても表面化される。

このような偏見は人々の心から速かに打破され、一掃されなければならないものであるが、それには、その形成過程を考慮しておく必要がある、と考える。それについては今までに、直接接触にもとづく偏見、及び無知にもとづく偏見があることを指摘した。が、それ以外にも噂

にもとづく偏見（客観的には何の証拠もない噂が流れると、それをそのままのみにし、時には尾ひれがついて人々の間にひろがっていくもの）、過度の普遍化にもとづく偏見（ある一人の精薄児が犯罪を犯した、などの一事例が一般化、普遍化され、精薄児はすべてそうだと思いこんでしまうもので、時として先入観の形成要因となることも考えられる）、権威主義人格にもとづく偏見（権威主義的人格とは、アドルノらによれば、支配—服従、強者—弱者などの関係を重視し、権力や強者に憧れる態度、他者に対する強い猜疑心、自分の価値を脅かす人々に対する攻撃的態度、旧来の伝統的な価値を無条件に守る保守的な態度などがその特徴とされ、それらが障害児を少数集団や異端者として排斥し、非好意、嫌悪の対象としてのみ把握するもの）などが指摘されている。このほかにも、偏見の形成要因があるかも知れない。が、ともあれ、以上のような偏見は人々の心の中に一朝一夕に形成されるものでは決してない。それは、我々が社会生活を営んでいる間に、徐々に学習し、蓄積されていくものである。だから、偏見を形成させないためには、そのような学習の機会を幼少時から与えないようにすること、もっと積極的には、幼少時から正しい障害児観を植えつけていく努力が非常に大事なこととなろう。そのためには、一般社会人のもつ偏見を打破、一掃しなければならないことはいうまでもない。その具体的方法としては、精薄児に接する機会を出来る限り多くもたせるよう努めること、精薄児に関する情報を数多く流し、正確な知識を供給すること、などがかなり効果的方法ではなかろうかと考える。

以上、今回は項目を中心とした考察を加えてみた。従って、全体的には表面的、皮相的考察に終始した嫌いがある。故に、次報以下においては各項目間の関連性、相関を中心とした力動的観点に立っての把握、考察をすすめていきたいと考えている。

文 献・註

- 1) 杉田裕・金子弘 精神薄弱児に対する意識・測定尺度の試み。精神薄弱児研究 23号 1960
- 2) 全日本特殊教育研究連盟 精神薄弱者に対する意識調査の報告 精神薄弱児研究 41号 1962
- 3) 伊藤隆二・田川元康 心身障害児に対する社会人の態度（偏見）に関する研究 特殊教育学研究 第5巻1号 1967
- 4) 笹野完二・江草安彦・平野加寿子：精神薄弱児に対する市民意識 旭川荘研究年報 1967
- 5) 小野久幸 精神薄弱児に対する市民意識調査 東北福祉大学卒業論文 1971
- 6) 西村章次著 障害の重い子どもたち ミネルヴァ書房 1973

参 考 文 献

- 1) 伊藤隆二著 障害児教育の思想 ミネルヴァ書房 1973
- 2) 伊藤隆二著 障害児福祉の条件 福村出版 1973

昭和51年3月30日受理